

市立大村市民病院医事業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項

令和7年11月4日

市立大村市民病院管理者 松尾 俊和

1. 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

市立大村市民病院医事業務委託

(2) 委託期間

令和8年4月1日 から 令和11年3月31日(3年間)

(3) 履行場所

長崎県大村市古賀島町133番地22 市立大村市民病院内

(4) 受託者の選定方法

受託者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

プロポーザルに参加しようとする場合は、参加申込書、参加資格要件が確認できる資格審査書類及び提案書をそれぞれの期日までに提出すること。

なお、参加資格要件がないことが判明した場合、それ以降の手続きには参加できない。

2. 業務の内容

業務の内容は以下のとおりとし、詳細については「市立大村市民病院医事業務委託仕様書」(以下、仕様書という。)に定めるところによる。

- ① 統括管理業務
- ② 外来診療にかかる会計・診療報酬請求業務
- ③ 外来請求業務に係る特殊請求業務
- ④ 外来受付業務
- ⑤ 入退院受付窓口業務
- ⑥ 文書受付業務
- ⑦ 医療費等収納窓口業務
- ⑧ フロア案内業務
- ⑨ 労災業務・自賠責・自費(第三者行為等)・生活保護関係業務
- ⑩ スキャナー取込業務・診療記録の管理
- ⑪ その他の業務

3. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない

者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項第1号の規定に該当しない者であること。

(2) 過去5年以内に許可病床200床以上の医療法に定める病院において、当該請負業務を履行した実績があること。

(3) 全省庁統一資格において「役務の提供等」のA等級に格付された者であること。

4. 参加条件

次の条件をすべて満たしているもの。

(1) 上記3の参加資格を有する者であること。

(2) 上記1(2)に定める契約期間の始期から当該業務の「仕様書」の内容を契約に基づき確実に、かつ、直ちに履行できる者であること。又、当該業務の内容の全部又はその大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できるものであること。

5. 参加手続き

(1) 担当部局

(住所) 〒856-8561 長崎県大村市古賀島町133番地22

(名称) 市立大村市民病院 総務課

(電話) 0957-52-2161 (代表) (FAX) 0957-52-2199

(電子メール) ryouishim@jade.com.jp

(2) 実施要項の配付

上記(1)の場所で令和7年11月4日(火)から11月14日(金)まで(土日・祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで配布する。

なお、市立大村市民病院のホームページからのダウンロードも可能である。

(市立大村市民病院ホームページ) <https://omura.jade.com.or.jp/>

6. 参加申込

(1) 参加申込書の提出

参加を希望する者は、参加申込書(様式1)を提出すること。

参加申込書の提出がない者の参加は認められない。

(2) 提出期限

令和7年11月14日(金)午後5時必着

持参又は郵送(期限内必着のこと。)で行うこと。

(3) 提出場所

上記5(1)の担当部局とする。

(4) 参加辞退

参加申込書を提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。

7. 見学

(1) 見学日時 令和7年11月6日（木）～令和7年11月14日（金）まで（土日・祝日を除く。） 随時実施

(2) 事前予約 業務内容の説明及び施設見学は随時受け付けるので、参加申込期間中に予約すること。（休日を除く各日の午前10時から午後4時までの受付とする。）なお、見学は1参加者当たり5名までとし、業務に支障とならないよう配慮すること。また、十分な感染対策を講じ、必ずマスクを着用すること。

8. 質疑回答

(1) 質問書の提出

質疑がある場合は、質問書（様式2）を提出すること。口頭による質疑は受け付けない。ただし、様式や手続きの確認など軽微なものは口頭により回答する場合がある。

(2) 提出期限

令和7年11月14日（金）午後5時

電子メール又はFAXで行うこと。

(3) 提出場所

上記5（1）の担当部局とする。

(4) 回答

質疑に対する回答は、令和7年11月19日（水）までに、随時、参加者全員に電子メール又はFAXで回答する。

9. 参加資格審査

(1) 資格審査書類の提出

参加を希望する者は、参加申込書提出時、上記3（2）、（3）の資格を証明する添付書類（契約書、資格等の写し等）一式を提出すること。

(2) 提出期限

令和7年11月14日（金）午後5時必着

持参又は郵送（期限内必着のこと。）で行うこと。

(3) 提出場所

上記5（1）の担当部局とする。

(4) 結果の通知

令和7年11月19日（水）までに資格審査結果通知書により通知する。な

お、参加資格がないと認められた者はその後のプロポーザルには参加できない。

1 0．応募及び提出書類等に関する注意事項

(1) 費用負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出書類の返却等

原則として提出書類は返却しない。また、当院は提案募集以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはしない。

(3) 当院からの提供資料の取扱い

当院が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。

(4) 提出書類の変更

提出された書類は変更を求めることができない。ただし、提出期限前については、この限りではない。

(5) 虚偽の記載の禁止

提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類は無効とする。

1 1．提案書

資格審査書類を提出し参加資格が認められた者は、次に掲げる事項を明記した提案書及び添付書類を提出すること。提案書の提出がない者の参加は認められない。

(1) 提出書類（⑤～⑬について、様式は問わない。）するものとする。

① 企画提案書表紙（提案様式1）

② 企画提案書（提案様式2）

③ 法人等概要書（提案様式3）

④ 受託実績一覧表（提案様式4）

⑤ 1 医事業務についての基本的な考え方

⑥ 1 医事業務委託に当たっての基本方針

⑦ 2-1 業務体制について

⑧ 2-2 人員体制について

※ 「2．業務の内容」に定める配置人員数について明記すること。（常勤、非常勤の別）

⑨ 2-3 病院経営への貢献について

⑩ 2-4 管理体制について

⑪ 2-5 教育体制について

⑫ 2-6 緊急時の対応について

⑬ 3-1 受託準備体制について

⑭ 4-1 アピールポイントについて

⑮ 見積提案書（提案様式5）

（2）留意事項

記載については「仕様書」の内容を満たすこと。なお、上記項目における評価基準の具体的内容については、「（別添）市立大村市民病院医事業務委託公募型プロポーザル評価項目」を参照すること。

（3）提出期限 令和7年11月21日（金）午後5時必着 持参又は郵送（期限内必着のこと。）で行うこと。

（4）提出場所 上記5（1）の担当部局とする。

（5）提出部数 10部（1部を正本とし、残りは複写で可。）原則としてA4判（左綴じ）で作成すること。

1 2．プレゼンテーションについて

（1）プレゼンテーションの日時については後日通知する。提案書の内容について説明できる者（3名程度）が必ず出席するものとする。なお、プレゼンテーションに出席できないときは失格とする。

（2）プレゼンテーションの内容 プレゼンテーションは提案書に基づき行い、「（別添）市立大村市民病院医事業務委託公募型プロポーザル評価項目」に記載している内容を中心に説明すること。

1 3．契約候補者の選定

（1）選定方法

参加者から提出された提案書及びプレゼンテーションの内容について評価基準に基づき採点し、最高得点者を契約候補者とし、次点の者を次点契約候補者として選定する。

最高得点者は、市立大村市民病院関係者から成る選定委員会を設置のうえ、各選定委員が採点した結果を集計して決定するものとする。なお、参加者が1者の場合でもプレゼンテーションは実施する。

（2）評価項目

「（別添）市立大村市民病院医事業務委託公募型プロポーザル評価項目」のとおり。

（3）参加が無効となる場合

参加申込書、提案書及びその他添付資料が次に該当する場合は、参加を無効とする。

① 提出期限を経過して到達した場合

② 故意に虚偽の記載がなされていると認めた場合

(4) 契約候補者選定結果の通知

プレゼンテーション最終日から7日以内（土日・祝日を除く。）に行う。

1.4. 契約方法

上記1.3の選定終了後、発注者は選定された契約候補者と別途協議を行い、協議が整った場合は随意契約を締結する。なお、選定された契約候補者との協議が整わない場合は、次点契約候補者と同様の契約手続きを行う。